

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600967		
法人名	株式会社 アクト・ケア		
事業所名	グループホーム 玄々堂・久留米		
所在地	福岡県久留米市野伏間1丁目12番1号		
自己評価作成日	平成29年7月11日	評価結果確定日	平成29年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成29年7月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

外観は、ヨーロッパをイメージした洋館の造りで明るさを強調した施設となっています。入居者様が家庭にいるような雰囲気の中で生活できるようお手伝いをいたします。大きな施設と違い、特に細かい決まりごとはありません。また、医療面においては、24時間対応の病院と提携し、いつでもホームへの往診もあり安心です。各居室には、ベッド、整理タンス、冷暖房、洗面台、クローゼットが備え付けであり、寝具類も用意しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム玄々堂・久留米」は上津バイパスから一本入った住宅街の入り口にあり、隣接して同系列のケアホームが運営されている。3年前に現法人が運営を引き継いでおり、母体は大分を中心として複数個所の介護事業、施設を営んでいる。周辺には公園もあり、商業施設も多く、入居者と一緒に散歩や買い物などにも行きやすい。家庭的な雰囲気を大事にしており、職員と入居者との関わりを密にすることで、ゆっくり時間をとって接することに心がけている。その為に、食事や調剤管理には専門家の力を借りてケアの時間を確保することに取り組んでいる。久留米市内でも系列事業所が増えており、イベントと一緒に企画したり、人事異動や、利用者にも選択の幅をもってもらうことで一体的なサービスの提供を目指している。今後も益々地域に根付いた活躍が期待される事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいて、事業所の目標、行動指針を作成し、職員で共有している。また、朝の申し送りで理念と教養の唱和を行っている。	「職場の教養」という倫理学習の小冊子を使い、全体で朝礼を行い、日替わりで職員が読み合わせをしている。法人全体で「想いを一つにやってみよう!」という共有の理念を掲げており、フロアにも掲示されている。以前事業所の目標、行動指針を定めたが、期間が経ったこともあり、見直しを検討している。	事業所としての目標、指針を定めているが、職員や入居者の入れ替わりもあったことで、新たに話し合っ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催し物(荒木祭り・敬老会等)に参加しており、町内会や自治会等と積極的に交流している。また、外出の際は、近隣住民等に挨拶を交わしている。	近隣地域のグループホームと合同で、今年から荒木祭りや上津祭りなどへの共同参加やボランティア協力を計画している。昨年は地域の敬老会での出し物などの協力もした。地域の道路清掃なども積極的に参加するようにしている。市のボランティアが慰問に訪れて歌など披露されることもある。	キャラバンメイトやサポーター活動など、認知症啓もうの活動をさらに地域で発信していく取り組みが検討されていくことにも期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の敬老会に参加した際に、時間を頂き、認知症予防の講演を行った。また、中学校区の意見交換会に参加して、自治会、民生委員等の方々との交流を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を実施し、利用者状況報告、行事報告、ヒヤリハット報告を行い、入居者、入居者の御家族、自治会長、介護保険課、地域包括支援センターの方々の意見交換を行っている。最近	隣接の他グループホームとは、相互参加しており、地域の方との交流機会にも役立っている。家族には来れそうな一部の方に案内し、多い時には4名程度が参加される。毎月発行のお便りの中にも運営推進会議の日程や前回内容の簡単なものを載せて報告している。参加者からの意見や提案も多く地域の参加者から地域行事の情報やご案内を頂くこともある。	行事との同日開催や、日時の設定、消防や警察など新たな参加者の呼びかけなど、参加者を増やして、興味を持ってもらえるような運営推進会議の在り方が検討されることに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課、地域包括支援センターの方が参加を行い、アドバイスや市のいろんな情報を頂いている。市役所主催の医療・介護従事者交流会や包括主催のグループホーム交流会にも参加して交流を深めている。	分からないことや相談事がある際には市役所に電話や来訪して、すぐに聞くようにしている。生活保護利用の方も何名かおり、随時担当課への報告も行っている。保護課から空室照会をいただき、入居につながることも多い。市の担当者とも顔なじみになり、交流会などで話したり、気軽に相談できるようにもなっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2月に身体拘束の勉強会を行っている。玄関施設を含め、身体拘束ゼロに取り組んでいる。	内部研修によって毎年定期的に、身体拘束に関しての勉強会をしている。玄関施設はなく、センサーを設置し、無理に引き留めず見守りや付き添いなどで対応している。四点柵の利用もなく、センサーマットなどで対応している。スピー	現場の職員も外部研修参加の機会をもつことで、全体での身体拘束の理解をさらに進め、取り組みの意識が高まることが望まれる。	

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会を開催し、職員全員が虐待に対しての知識を学んでいる。言葉遣いなど、気付いた時にはお互い注意を払うようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用している入居者が2名、成年後見制度を利用している入居者が1名。制度が分からない方には、管理者から個別で説明を行うようにしている。	入居後に制度利用された方もおり、家族や関係機関と連携を取りながら活用されている。説明が必要な際には参考書籍なども利用しながら支援をしている。外部の後見人を立てている方もおり、実際のやりとりを通して、職員も制度理解を進めている。	説明が必要な際に備えて、成年後見と自立支援事業のそれぞれのパンフレットやリーフレットをいくつか準備されてはどうか。また、権利擁護に関しても年間の定期的な計画で研修や勉強会が実施されることも望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には、説明を十分に行い、納得の上でサインを頂いている。また、入居後も面会時、電話連絡時に疑問点があれば、その都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時等で、入居者や御家族の意見や要望を聞き出し、全体ケア、個別ケアに繋げている。	面会の頻度はバラバラだが、半数程度は月1回以上来られている。意見や要望は面会時に頂いているが、個別のものが多い。毎月、写真付きの事業所だよりを発行しており、変化があった際には随時の報告を行っている。敬老会など家族参加の行事も行っており、5、6家族が参加されている。	家族同士の横のつながりを作ったり、表に出てこない意見や要望を引き出す取り組みとして、敬老会の際に同日で家族会形式の話し合いをしたり、法人からのアンケート、満足度調査などを検討されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員ミーティングには、直接意見交換の場を設けている。また、随時、職員から要望があれば個別に意見を聞く機会を設けている。	基本的には全員参加で、事業所全体のミーティング後に各ユニットに分かれて話し合っている。会議で意見も言いやすく、活発な話し合いがなされている。備品購入などに関しても迅速に対応されている。個別目標の設定もあり、施設長や統括部長との個別面談の機会も持たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自で個人目標を設定し、仕事へのやりがいに繋げている。アドバイスを求められれば、その都度対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、特に年齢、性別の制限は設けず採用している。また、未経験者には、ゆっくりと時間をかけて独り立ちできるように配慮している。	全体16名の内、男性5名がおり、年齢層も30～60歳代まで幅広い。資格や経験、好きなことなどを活かして働いており、未経験者でも教えてもらいながらサービスに取り組んでいる。コミュニケーションも良くとられている。研修案内もあり、希望したものに参加することもできたり、シフト調整も柔軟に行っている。休憩時間や場所も別個で確保されている。	

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法令遵守、プライバシーの保護、接遇マナー等の啓発を行っている。また、外部研修等にも参加ができる機会を設けている。	毎朝の申し送りで、「職場の教養」を使った倫理的な事柄の情報共有を行っている。入職時の研修で法令遵守などの伝達もしている。直近で認知症管理者研修への参加予定者があり、研修項目の中で人権学習についても取り上げられる予定である。	外部研修中での人権学習の項目を資料回覧やレポートで伝達したり、人権関連団体の講師派遣やDVD貸し出しなどでの学習機会がもたれてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、テーマを決めて勉強会を開催している。職員が年1回は内部研修の担当が行えるよう配慮している。また、外部研修参加の機会を設け、職員のスキルアップに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議や避難訓練等に参加が行えている。少しずつではあるが、他事業所との交流や応援体制が構築できている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご本人から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご家族から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、御家族と事前面談を行い個人の意見を尊重し、本人や御家族の希望を取り入れながらサービスの確認を行っている。状態に応じて外部サービスも導入できることをお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が出来る範囲の(洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、野菜の切込み等)を職員と共同で行うようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の面会時、最近の状態を報告し意見を伺っている。また、電話にて御家族と連絡を密にとり状態を伝えたり、新聞にて写真を掲載し入居者の様子が分かる様に努めている。		

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や御家族からの外出や外泊希望時は可能な限り支援している。親戚の方や友人の方が面会に来られた際は居室に案内しお話しがしやすい環境にしている。	半数程度は家族が面会に来られており、それ以外にも知人や友人の来訪を受けている。家族の協力で一時帰宅や外泊する方もおり、馴染みの美容室に行く方もいた。家族が遠方の方や疎遠な方は事業所が間に入って電話やお手紙の支援もしている。	馴染みの関係が薄くなった方や疎遠な方に対して、新たな関係を築く支援をしたり、事業所からの個別支援を、例えば年に1回誕生日の際に行うなど、事業所で出来る事を考えて、取り組みが検討されることにも期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が築けるように、職員が仲介し、話題作りや見守りを行い、雰囲気よくコミュニケーションが図れるように支援している。たまには、違うユニットの方とも交流が図れるように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、困ったことがあれば相談等を受けられることをお伝えしている。また、御家族に同意を頂き、入院先や退居先に面会を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者との会話を大切に聞き取りを行いどのような意向があるのか確認している。また、意向が聞き取れない方に対しては、関係機関で情報を共有し、把握に努めている。	入居時に主にケアマネがフェイスシート、アセスメントシートの取得を行い、入居後に時間をかけて初期情報の補完をしていく。認定期間の更新やプラン変更の際に見直しも行い、課題分析表により能力の把握やプラン目標の設定にもつなげている。見直しの際はケアマネが担当職員などから聞き取ることで現場の意見も取り入れている。	必要な方に対しては、センター方式やひもときシートなど様々なアプローチを行うことで、より本人本位のケアの実践や意向の把握につながるよう、検討されることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のフェイスシートを確認し、既往歴、生活歴、生活状況、家族構成等を把握し、また、入居者と御家族から聞き取りし情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い体調管理を行っている。また、心身の状態変化があった際は朝・夕の申し送り時に報告し情報の共有をしている。週1回、訪看が入っているので、分からないことなどは相談を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやカンファレンス等で課題を抽出し、関係者にも意見を聞き取り、ケアプランやモニタリングに反映させている。	ケアプラン作成は主にケアマネがしており、見直しも変化があった際に随時～半年程度で行う。モニタリングも毎月、職員の意見も聞きながらしているが、近々担当職員を割り振ってやってもらう予定である。プランの見直し時に担当者会議を開催し、主治医からの意見も頂いて議事録に反映させている。	

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活観察シートと介護記録に一日の状態や気づき等を記入している。また、個別のモニタリングにサービスの実施状況を記入し、見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、御家族の希望に添えるように、その時の状態をカンファレンスや申し送りで話し合い対応している。定期往診以外に、訪問歯科、訪問マッサージ、訪問リハ等を行える体制を作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園を散歩するなどして利用している。また、買い物や近隣施設の夏祭り等に行き本人らしい生活を送っていけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に2週間に1度往診にきて頂いている。入居者の希望時は御家族と連絡をとりながら歯科、眼科、皮膚科の受診や往診を行っている。	基本的には、入居時に事業所の提携医をかかりつけ医にしてもらい、往診での対応をするようにしている。他科受診の際も原則家族に通院支援してもらう。訪問看護と医療連携して毎週健康管理も行っている。家族とは変化があった際はその都度報告し、情報共有している。薬剤師との連携もあり、往診時に配薬や残薬の管理もしてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常があればすぐにかかりつけ医に相談を行っている。また、週1回の訪問看護の方にも相談できる環境が整っている。医療機関と日頃から密に連絡を取り合い情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医に紹介状を書いて頂き、また、介護サマリーを作成し入院先に詳しい情報を提供している。退院に向けてソーシャルワーカーと連絡を取り合い御家族と話し合いをし、早期退院できる様支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明で、出来ること出来ないことを説明して同意を頂いている。入居後は状態の変化に応じて、かかりつけ医、御家族と話し合いを行い、看取りのサインを頂いている。5月にも看取りの勉強会を行っている。	希望があれば、最期まで支援する方針で、ここ3年でもお一人の方の看取りを行った。現在も家族との協力の元お一人の対応を進めている。提携医も24時間の対応が出来る。今年は5月に内部での勉強会を行った。情報は逐次申し送りで内部の共有を図っている。	今後も看取り対応する事例が出てくることに備え、外部研修や定期的な学習機会が計画されていくことに期待したい。

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網の作成、緊急時対応のマニュアルを作成している。定期的に職員全員で緊急時マニュアルの確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。その際、初期消火、消防署への通報、避難誘導の方法を消防署職員より指導して頂いている。また、夜間災害時に備えて、近隣施設にも協力の要請を行っている。	年2回の内1回は消防署にも来てもらい、1回は自主訓練で行っている。夜間、日中想定でそれぞれ訓練しており、報告も行っている。近隣施設とは夜間緊急時の相互協力の話をしており、最近では訓練時に相互参加もするようになっていく。備蓄物は食料品と水を多少備えている。	地域の方との協力体制を築いていくために、参加の呼びかけや、運営推進会議との同日開催などに引き続き取り組まれることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人物像や生活歴を把握し、人格を尊重しながら、誇りやプライバシーを損ねないように声かけを行っている。	トイレの際のドアの開閉など、介助時も外から見えないように常に配慮している。入浴介助も希望があれば同性介助にしたり、過度な露出を避けるようにもしている。目線を合わせて声をかけたり、今までの生活スタイルも尊重して就寝の時間を調整したり戸それぞれに合ったケアを心がけている。お便りなどの写真利用は口頭で同意を得たものに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる場面では入居者に尋ね返答を待つようにしている。また、個人で自己決定できるように職員が雰囲気作りを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇時間の過ごし方を強制せず、御本人がされたいことをして頂いている。入浴で拒否がみられる場合は、時間をずらしたり、別日に入浴が行えるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身に付ける物や洋服などは本人におまかせしている。また、希望時には、訪問理美容を利用できる様にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることに合わせて、味噌汁作りやおやつ作りなど、職員と一緒にコミュニケーションを取りながら行っている。また、管理栄養士に要望が出た際は、色々と相談を行い、楽しく食事ができるように働きかけている。	法人直営の配食センターが近隣にあり、3食とも調理された料理が配食されている。ご飯と汁物だけは事業所内で調理し、イベント時などにもレク的に調理することがある。管理栄養士の訪問もあり、食事の感想や要望を聞いて反映もさせている。ユニットずつ検食担当もいるが、希望すれば同じものを食べることも出来る。入居者も配下膳や皿洗いなど出来る事は手伝ってもらっている。	外食や出前、ケータリングなど、個別や全体での食事を楽しむ機会として、時には非日常的な企画なども検討されてはどうだろうか。

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状態を把握し食事の形態、摂取方法を職員と栄養士と話し合い統一したケアを行っている。水分摂取が難しい方には、水分ゼリーの提案も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。うがいが困難な方は口腔ウエットティッシュやスポンジを使用して清潔を保持している。希望があれば、訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的に声掛け、トイレ誘導をし排泄介助を行っている。日中はなるべくトイレで排泄が行えるように努めている。	各ユニットで1日1枚、全員分の排泄チェック表があり、24時間分が管理されている。回数や状態も記録しており、失敗もなくトイレで排泄される方も多い。特に注意が必要な方には水分摂取量のチェックもしており、個別対応も行っている。尿便意の訴えがない方もサインを読み取ってトイレ誘導することで、失敗も少なくなり、トイレ排泄が出来るようになったことがあった。自立した方には過度に手を出さず、あとから申告してもらう事もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により各個人の排便状態を把握し、水分や食事摂取の工夫を行っている。また、歩行訓練や体操を支援し、腸の働きが促進できるように努めている。歩行困難な方には腹部マッサージや下剤にてコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としているが、汚染時はその都度入浴を行っている。また、拒まれた際も無理せずタイミングが合う時や別日に入浴ができるように努めている。	1Fは機械浴、2Fは普通浴槽だが、現在は1Fの機械浴のみを使っている。ユニットで曜日をずらして、基本的には午前中、週3回の入浴で、毎回お湯も入れ替えて新しい状態にしている。シャンプーなどは希望があれば個別で使いたいものを使用することもできる。皮膚観察や健康管理の場としても役立て、適宜看護師や医師への報告も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休みたい方には短時間居室にて休んで頂いている。また、日中の活動時間を増やして、夜間帯が良眠できるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録表に薬の変更時は記入し、個別に薬事表を管理している。職員同士が声掛けと確認を行い誤薬防止に努め、薬が変更になれば観察を強化している。職員で話し合い、できるだけ減薬に努め、薬に頼らないケアを目指すようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、掃除等出来る方には行って頂いている。お茶の時間には、その方の好みに合わせて、嗜好品を検討している。		

H29自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は定期的に支援が行えている。外出行事では、普段行けない場所に行けるよう支援している。また、御家族から要望があれば、外出や外泊が行えるようにしている。	気候のいい時は気軽に散歩などに出向き、テラスなどで外気に当たる機会も設けている。年に3、4回程度、季節折々の外出レクを企画し、事業所全体で楽しんでいる。以前家族にも呼び掛けて一緒に行ったこともあった。意欲低下の見られる方も皆でと呼びかけることで働きかけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい方には、自分で管理して頂いている。また、近くにスーパーに買い物に行った際は、商品を選んで頂き、支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話は入居者に取り次いでいる。また、入居者から電話をしたいという要望があれば御家族の了解を得て、その都度支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節に応じた展示物を掲示している。塗り絵や創作活動をされる方には、お部屋の壁やタンスなどに飾って頂いている。	2階建ての各フロアに1ユニットずつ配置されている。フロアはビニール床で、食堂と居室スペースは廊下で隔たれており、休む時にはゆっくりすることもできる。食堂の一角に事務スペースがあるため見回りもしやすい。4人掛けのダイニングテーブルをつなげたり、離したり、配置を変える事も容易でめいめいで過ごすことが出来る。廊下にもエアコンがあり、快適に過ごせるよう全体の空調管理をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者同士でお話できるよう、リビングの座席を工夫している。また、テレビの前にソファを置くことで、誰でも使用できる共有スペースの確保を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、馴染みの物や写真、使い慣れたものを持ってきて頂き、居心地の良い空間で過ごして頂けるように配慮を行っている。	居室はフローリングで、介護電動ベッド、洗面台、収納が備え付けられている。基本的にドアを閉めることでプライバシーも確保している。畳敷きにして布団で休むことも可能で、テレビなどの持ち込みも自由である。表札代わりの写真は入居者に好きなものを選んでもらい、入居時の季節や、自分に関連するものなどで注意を促している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かる様に、分かりやすく表示している。また、各居室の名札に絵をつけ入居者の部屋が分かりやすいよう工夫している。		